予防・衝突等総合安全性能評価について

- 1. 現状把握・課題と対策
  - ①予防安全及び衝突安全の各得点については、内閣府の報告書による死亡・重傷から死傷 者低減効果を算出している。
  - ⇒**衝突系は、基準適合分を被害軽減効果から差し引いた評価をしている。(現状維持)** ②得点に関する死傷者低減効果の考え方
    - ・予防安全は、当該装置が全車に搭載されたと仮定したときの効果。
    - ・衝突安全は、事故実態を基に算出した効果。(実績値)
    - ⇒<br />
      予防安全の得点を仮定から実績値にする
    - ・実績のある予防安全装置としては、対車両 AEB の事故低減効果について ITARDA が分析を実施(別紙)していることから、予防安全の他の装置の低減効果は全て 50%と 仮定して、算出した得点を実績値と考える。: 将来的に他の装置の低減効果が出てきたら見直しの検討をする)
  - ③事故分析については、予防安全と衝突安全で前提条件が異なるため、事故分析の精査が 必要である。
    - ⇒評価点基礎(経済損失額)について
    - ・最新内閣府報告書の死亡・重傷者1人あたりの金額を使用
    - ⇒**事故データ母数を揃える**(予防:装備率0%時のデータ、衝突:2010~2014 年の平 均データ → 予防の装備率0%時のデータに合わせる)
    - ⇒事故カウント数を揃える(予防:件数、衝突:人数 → 人数)
- 2. 総合安全性能評価について 資料 4-2 参照